

東邦大学医療センター大森病院臨床研修プログラム

大森・選択選考科目

消化器外科（NST）（4週以上）

1 研修プログラムの目的と特徴

1. 医療における栄養管理の基礎知識、基本診療手技について学び、初期治療および初歩的な栄養管理を習得する。
2. 医療から介護、在宅療養にシームレスなバトンタッチができる栄養管理を計画できる幅広い臨床力を備えた消化器外科医の育成と、教育者、研究者の育成も目標とする。

特徴：初期研修プログラムにおける本プログラムは、すべての診療科において必要な栄養管理の意義を習得し、後期研修期間において各外科系診療科での研修に引き継がれ、幅広い臨床力を身につけるとともに全人的医療を視野においた専門医の育成につなげる。

2 プログラム管理運営体制

本プログラムは、東邦大学医療センター大森病院一般・消化器外科講座の研修プログラム委員会にて管理、運営される。必要に応じ、研修協力病院の指導責任者の参加、協力を求める。プログラム内容、管理、運営に問題が生じたときは協議の上で修正、変更を行う。

3 教育プログラム

3-1 研修期間と研修医配置予定

選択専攻での研修期間は4週以上である。

この間の研修病院の移動は原則的には認められない。大森病院においては、栄養治療センター臨床研修指導医のもとで一般・消化器外科、および院内の各科患者の診療にあたる。

3-2 一般目標（GIO）

- 医の倫理に配慮し、一般診療を行う上での適切な態度と習慣を身に付ける。
- 一般外科、消化器疾患、および各科疾患における臨床的な基礎知識を習得し、判断能力、問題解決能力を修得する。
- 多職種協働医療を通じてチームワークを重視した診療ができる。

3-3-1 行動目標（SBOs）

1. 清書とカンファレンスを通じて栄養摂取ルートの確保をはじめとする外科診療上で必要な局所解剖を理解し、患者の病態に合わせた管理計画作成を修得する。
2. 受け持ち患者の診療計画立案を通じ、医療から介護、在宅療養にシームレスなバトンタッチができる栄養管理計画を立案する。
3. 経管栄養ルート作成（経皮内視鏡的胃瘻造設術、中心静脈カテーテル留置、嚥下訓練等の）を行う。

4. 多職種カンファレンスに参加する

3-3-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

1. 一般理学的所見の取り方
2. 嚥下機能評価法、腹部診察
3. 身体構成成分分析法
4. 経鼻胃管挿入留置
5. 上部消化管内視鏡検査
6. 局所浸潤麻酔法
7. 静脈注射鎮静法
8. その他、一般栄養管理法

3-3-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

- 食思不振
- 意識障害による経口摂取困難
- 口内炎
- 摂食障害、咀嚼障害、嚥下障害
- 消化管通過障害
- さまざまな原因によるイレウス、腸閉塞
- 排便障害
- 消化吸収障害、炎症性腸疾患
- 消化管手術前後の病態、肝胆膵疾患手術前後の病態
- 癌の複合病態

3-3-2-C 特定医療現場の経験

- 病院における栄養管理部門
- 病院における給食管理部門、調理場
- 注射調剤部門
- 臨床生理機能検査部門
- 内視鏡検査室
- 放射線検査部門

3-4-1 学習方略（LS）

- 1) 病棟業務
 - 処置診察
 - 病状説明、家族との話し合い
- 2) 外来業務
 - 木曜日、消化器センター外来
 - 金曜日、栄養支援外来、胃瘻外来

3) 内視鏡検査、エックス線透視検査

- 月曜日：栄養小腸瘻造設、経皮経食道胃管挿入術等
- 火曜日：胃瘻カテーテル交換等
- 木曜日：経皮内視鏡的胃瘻造設術等

4) カンファレンス・勉強会

- 栄養支援症例検討会（毎週月曜日 9：00～）
入院前準備外来からの介入以来症例、手術症例、特殊栄養管理を行う症例の検討、病棟から診療依頼があった症例の検討。
- 栄養管理勉強会（毎週木曜日 12：15～）
→医薬品やメディカルフーズによる栄養管理、栄養管理に用いる医療機器の情報を聴取する。他施設の栄養管理法について当時者から提示していただき、聴取する。栄養管理に関する臨床研究について話し合う。

5) 病院食の検食業務体験

3-4-2 週間スケジュール

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9：00～	症例検討会	検査	病棟処置	外来診療	外来診療	病棟処置
11：00～		回診				
14：00～	検査処置			回診		
15：00～				検査処置	検査処置	

3-5 評価（E V）

- 毎週、火曜日と木曜日に各科協力医からのアドバイスと研修医本人に関する評価を栄養治療センター部長あてに送っていただく。
- 栄養管理部門、薬剤管理部門の担当者からのアドバイスと研修医本人に関する評価を栄養治療センター部長あてに送っていただく。
- 放射線検査部門、内視鏡検査部門、臨床検査部門からは検査に参加した直後にアドバイスと研修医本人に関する評価を栄養治療センター部長あてに送っていただく。

3-6-1 指導体制

栄養治療センター部長（医師）、副部長（歯科医師）、栄養治療センター一部員（医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、事務職員）による日常業務の指導。

栄養管理部門（管理栄養士、栄養士、調理師）、薬剤管理部門（薬剤師）による各部門での業務の解説

放射線検査部門（放射線技師）、内視鏡検査部門（医師、看護師）、臨床検査部門（臨床検査技師）での診療作業の解説

3-6-2 臨床研修指導医

臨床研修指導医 鷺澤 尚宏

3-6-3 協力施設